

楽しむ。つながる。 まちが育つ。

地域のつながりを育てる活動を応援します

この事業は、地域の中で人が集い、地域に愛着を持ち、お互いの良い関係が築ける活動を支援するために、麻生区で活動するボランティアや市民活動団体が、地域のコミュニティづくりにつながる公益性の高い事業を行う場合に、その事業資金の一部を支援するものです。

助成上限額

**1事業あたり
最大7万円**

対象経費の80%以内

締切

**2026年8月31日（月）
17時まで**

申請はこちらより
様式をダウンロードし、
担当者メールへ送付



申請・一般問い合わせ先 | 麻生市民交流館やまゆり

〒215-0021 川崎市麻生区上麻生1-11-5

電話：044-951-6321 FAX：044-951-6467

ホームページ：https://yamayuri.ne.jp

受付：月曜～金曜日 9:30～17:00（土日、祝日の受付は行っていません）

実施主体 | 麻生市民交流館やまゆり

運営：認定NPO法人あさお市民活動サポートセンター

担当：照井

メール：terui@asaoyamayuri.net

どんな団体・活動が対象？

応募できる団体と、対象となる活動・事業



1 応募できる団体

麻生区に活動拠点があり、メンバーが5名以上の団体が応募できます。

- 応募できる活動・事業は、1団体につき1件です。
- 助成を受けられる回数は、1団体につき累計3回までです。
- 2025年度までに受けた助成も、累計回数に含まれます。

2 対象となる活動・事業

麻生区の新たなコミュニティづくりにつながる、
「公益性」の高い活動・事業を募集します。

対象となるのは、次のような活動です。

- 人と人とのつながりや協力関係が生まれる活動
- 地域の人々が気軽に参加できる活動
- これまでとは異なる、新しい展開がある活動
- 特定の人だけでなく、地域全体のためになる活動

「新しい展開」とは、活動内容を広げる、別の場所でも実施する、他の団体と協力するなど、これまでとは違う取り組みが加わることをいいます。

2026年4月1日時点で発足から3年未満の団体は、現在行っている活動を申請することもできます。

例 活動例

- 子どもから高齢者まで参加できる交流イベント
- 地域の歴史や文化を楽しむまち歩き
- 病院や児童施設などで行う訪問コンサートや体験活動
- 他団体と協力して行う地域イベント
- 公園や緑を通じて地域の人がつながる活動

× 対象とならない活動

- 営利を目的とする活動
- 特定の個人や団体だけが利益を受ける活動
- 政治・宗教・選挙活動を目的とするもの
- 実際の活動を伴わない調査のみのもの
- すでに実施済みの活動（※発足3年未満の団体等には例外があります）
- 国、地方公共団体、外郭団体等から、同じ活動について委託・補助・助成を受けている、または受ける予定のもの

どのくらい、何に使える？

助成内容と、対象になる経費



助成率
助成対象経費の
80%以内

助成上限
1事業あたり
7万円

採択予定
3団体

事業実施期間
交付決定後から
2027年3月12日まで

7万円の満額助成を受けるには、
助成対象経費が8万7,500円以上必要です。

審査の結果、申請した金額の全額が認められない場合があります。

助成対象となる経費

謝金

講師への謝礼など。
団体メンバーへの謝礼は対象になりません。

交通費

活動の実施に必要な交通費。タクシー代、ガソリン代、高速道路料金、レンタカー代等は対象になりません。

印刷製本費

チラシ、ポスター、資料等の印刷費。

通信運搬費

通知や資料を送付するための郵送料等。
団体運営に伴う日常的な電話代等は対象になりません。

消耗品費

事務用品や活動に必要な消耗品。
単価2万円未満のものを対象とします。

保険料

行事保険等。

賃借料

会場使用料、機材レンタル料等。
団体メンバーが所有する会場の使用料は対象になりません。

その他

上記に当てはまらない経費は、申請前にご相談ください。

対象とならない主な経費

- 団体の通常の運営に必要な人件費、光熱水費等
- 懇親を目的とした飲食費や土産代
- 他団体が行う講座や研修会等への参加費・負担金
- 長期間使用できる事務機器、家電、機械装置等
- 本事業との関係を特定できないもの
- 店舗等のポイントを利用して購入したもの
- 麻生区外での活動に関する経費

※やむを得ない事情がある場合はご相談ください

申請から活動終了まで

必要書類 → 申請 → 審査 → 採択後



1 申請に必要な内容

次の4つの様式を提出してください。

1. 麻生区地域コミュニティ活動支援事業
申請書
2. 団体概要書
3. 事業経費計算書
4. スケジュール（予定）

2 申請方法

申請方法と申請様式は、QRコードからご確認ください。

紙での申請を希望する場合は、麻生市民交流館やまゆりへお問い合わせください。

同じ申請内容を、複数の方法で重複して提出する必要はありません。

締切

2026年8月31日（月） 17時

締切までに、申請に必要な内容がすべて揃っていることが必要です。

締切までに受け付けた申請は、まとめて審査します。

採択枠に達しなかった場合は、9月以降も申請を受け付けます。

締切後の申請も、一定期間ごとにまとめて審査し、採択枠に達した時点で募集を終了します。

3 審査と結果通知

申請書類による審査を行います。

審査結果および結果通知の予定などは、メールでお知らせします。

事前相談

申請前の相談を希望する場合は、事前にメールで日程を調整します。事前相談は任意です。

初めて申請の方も、お気軽にご相談ください。

4 採択後

- 事業の実施日や会場等が決まり次第、確定したスケジュールを提出してください。
- チラシやポスター等には、この助成を受けて実施していることを明記してください。
- **中間報告は不要です。**
- 事業終了後、2027年3月12日までに、事業結果報告書、収支決算書、領収書等を提出してください。
- 2027年4月上旬に開催する報告会で報告していただきます。